

平成29年9月22日

浅川中学校区 目指す子ども像 「おもいやりのあるやさしい子ども」

体育大会 『限界突破!』～熱く 強く たくましく～

台風18号の影響で1日延期となった体育大会ですが、当日(18日)は、台風一過、素晴らしい晴天のもと、実施されました。

9月5日(火)から2週間足らずの短い練習期間の中で生徒はよく集中してとりくみ、一人一人が、学級、学年、そして学校への思いを胸に当日は演技、競技にのぞみました。特に学年の競争遊技や「学級全員リレー」「大縄跳び」は学級のプライドをかけた熱い戦いが繰り広げられました。どの学級も日に日に団結力が高まり、当日は担任の先生とともに大きな声を出しながら取り組む姿が印象的でした。

3年女子のダンス「輝」は、様々な動きを取り入れ難易度の高いものに仕上がっていました。細かなステップや素早い動きをマスターし、女性らしい美しさと、楽しさがうまく表現され、まさに一人一人が「輝」いていました。3年男子の組体操「熱男」では、一人一人の表現から複数の力を合わせた表現へと移っていき、最終的には全員で「ブリッジ」を作り上げました。他の生徒を支える難しさに臥薪嘗胆した生徒は、すがすがしい表情で、大きな達成感を感じているようでした。

この度の体育大会実施にあたっては、保護者の皆様、地域の皆様のご理解、ご支援のもと何とか成功裏に終わることができました。特に、PTA役員の皆様、OB会の皆様には校地内外の警備等で大変お世話になりました。また、保護者の皆様におかれましては1日延期になったにもかかわらず多くの皆様にご観覧頂きました。職員一同、心より感謝申し上げます。



「いじめ」について考えましょう! 9月は「いじめ撲滅強化月間」です。

9月は全市一斉の「いじめ撲滅強化月間」となっています。平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が施行され各学校ではいじめ防止基本方針が策定されています。いじめ防止対策推進法ではいじめについてつぎのように定義されています。

法第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

「いじめ」は命に関わる問題です。私どもは、「いじめは、人間として絶対に許されない」という強い認識のもと、「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こりうる」という危機意識をもち「いじめられている子どもを最後まで守り抜く」という信念で日々取り組んで参ります。

9月21日(木)には全校集会を行い、生徒会役員から夏休みに行われた「浅川中学校区 ふやそう笑顔ミーティング」の報告や、その中で決定した今後の取り組みについて連絡がありました。その後、全校一斉で「いじめに関するアンケート」を実施しました。アンケート結果や今後の取り組みについては、後日お知らせいたします。